

みんなで考えよう

山のぽっけ “へぐり” の未来

日 時 11月16日（土）午前10時～正午

場 所 中央公民館 大ホール

平群町総合文化センター 完成イメージ



令和元年11月
奈良県 平群町

1. はじめに

へぐりの里にも本格的な秋の訪れが感じられる季節となりました。
皆さまにおかれましては、お変わりなく、お過ごしでしょうか。

今年度も住民説明会を開催し、様々な行政課題について町民の皆さまと直接お話をし、ご意見を拝聴する場を持たせていただきます。今回私にとって町長としては、初めての住民説明会となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、平群町の財政状況としては、歳出において、来年春オープン予定の「平群町総合文化センター・図書館建設事業」の実施や土地開発公社の清算に伴い発行した第三セクター等改革推進債の償還、また今年7月に「まち開き式」が執り行われた「平群駅周辺整備事業」が今年度事業終結を迎え、その清算などに、多額の財政出動が必要となっています。

一方、歳入においては、少子高齢化・人口減少等により町税収入が減少傾向にあることなど、財源不足の状態が続く見込みで、早急に収支改善を図ることが急務であります。

そこで、役場内部の行財政改革を主眼とした、「第2次財政健全化計画」を策定し、鋭意取り組んでおります。

今回の住民説明会におきましては、平群町第5次総合計画に基づいた事務事業の進捗状況、町の財政状況と今後の見通し、また「平群町総合文化センター・図書館建設事業」の進捗状況と主な機能などをご説明を申し上げます。

あわせて、行政サービス全般にわたる町民の皆さまのご負担とサービス水準について近隣市町との比較を掲載しております。一部の町民の方から「平群町は住民負担が高く、サービスが低い。」とのご意見をお聞きすることがありますが、ご覧のとおり現状であり、すべての行政サービスが近隣市町より秀でているものではありませんが、平均以上の行政サービスを提供できているものと確信しております。

現在抱えている様々な課題、財政の厳しい状況を始め、少子高齢化や人口減少対策などに対応するには、町民の皆さまが、平群町の「まちづくり」に参加いただき、行政との協働による「まちづくり」を推進することが必要です。

この説明会を契機として、「誰もが安心して住み続けられる、みんなが笑顔になるまちづくり」を目指して、皆さまと共に力を尽くしてまいります。これまで同様、町政に対しまして温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年11月

平群町長 西脇 洋貴



2. みんなが笑顔になるまちづくりについて

『子育てと教育』の戦略実施中

～次代を担う子どもたちへ安心の子育て・確かな教育のために～

1 学校施設の整備 ～小・中学校の普通教室エアコン設置率100%～

学校施設の整備については、平成30年度に北小学校のエアコン設置工事を、令和元年度に南小学校、及び中学校にエアコン設置工事を実施しました。これにより町内の小・中学校の普通教室のエアコン設置率は100%となりました。

2 幼児教育・保育の推進 ～こども園の運営～

幼保連携型認定こども園の「はなさとこども園」「ゆめさとこども園」では、生涯にわたる人間形成の基礎が養われる発達段階で最も大切な時期に、幼稚園・保育園の機能を兼ね備えたこども園の強みを生かし、乳幼児期の保育・教育の充実を図ってまいります。



3 学童保育の運営 ～安心の子育て支援、近隣の中でも高いサービス水準～

放課後の居場所づくりや、保護者等の就労支援を目的として、町内3小学校に学童保育所を設置しています。これまで保育時間の延長や、安価な保育料の設定など、子育て世帯及び多子世帯の保護者の負担軽減を行っています。また、入所希望者の増加に対応し、北学童保育所の定員を増やすなど、今後も引き続き安定した運営を行い、安心の子育て支援を進めてまいります。

4 子ども読書活動の推進、学校図書館の充実強化 ～全学校に専任の図書館司書の配置～

本町の「子ども読書活動推進計画」に基づき、赤ちゃんから中学校に至るまでの子どもの成長、発達時期に読書活動を推進しています。学校図書館においては、すべての学校に専任の学校司書を配置し学校図書館の充実強化を図りました。町立図書館とも連携し、調べ学習や子ども達の学習支援など、今後も引き続き充実した取り組みを進めてまいります。

5 子ども医療費無料 ～高校3年生まで～

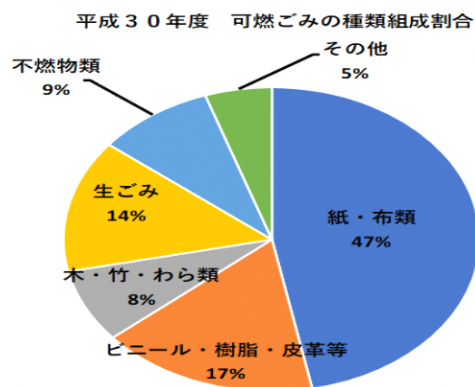
子ども医療費は、18歳以後最初の3月末日（高校3年生の年度末）まで無料です。平群町では所得制限もなく、本人の一部負担も町単独事業で助成しています。

『環境循環』の戦略実施中

1 ごみ減量化の取組 ～皆さまのご理解とご協力を得てごみ減量化の取組を実施～

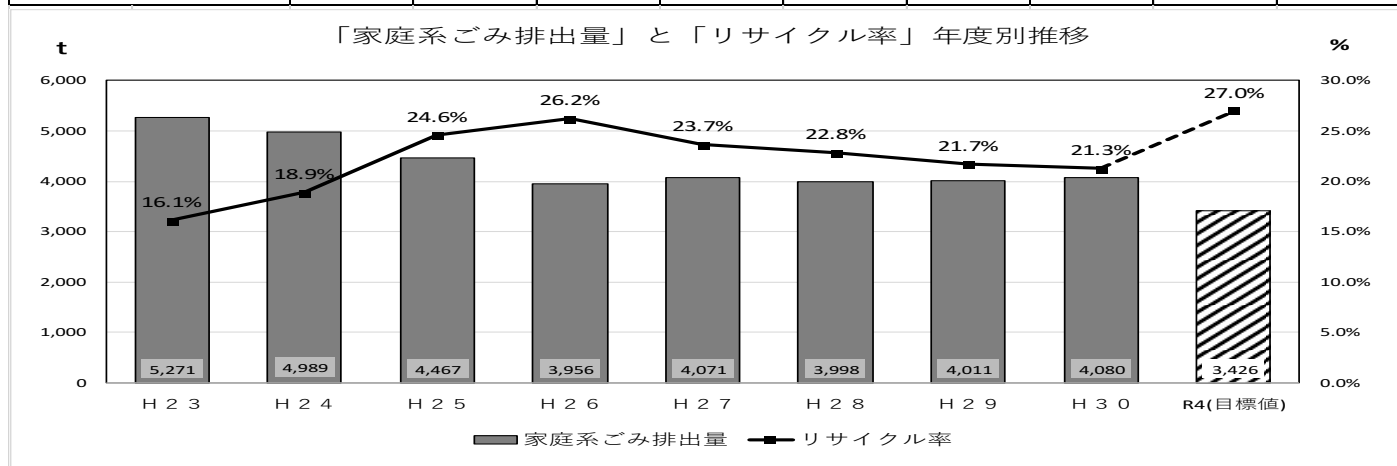
【ごみを減量するには？】

「リサイクルからリデュースへ」が有効と考えられています。皆さまが分別した資源ごみは、回収後、清掃センターに運ばれます。その後、手作業で分別や減容化し、処理業者へ処分依頼します。しかし、その処理費用は決して安くはありません。ごみの分別に引き続きご協力頂くとともに、今後は資源ごみの量を減らすこと（リデュース）にもご協力をお願いします。



《家庭系ごみ排出量△35%（平成23年度比）削減を目指します！》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R4(目標値)
家庭系ごみ排出量	5,271	4,989	4,467	3,956	4,071	3,998	4,011	4,080	3,426
家庭系ごみ削減率	0%	5.4%	15.3%	24.9%	22.8%	24.2%	23.9%	22.6%	35.0%
リサイクル率	16.1%	18.9%	24.6%	26.2%	23.7%	22.8%	21.7%	21.3%	27.0%



ごみ減量化の具体的取組

1. 家庭可燃ごみの有料指定袋制
2. 廃プラ、ペット、トレイの拠点収集
3. かん、ピンのコンテナによる分別収集
4. 使用済小型家電の回収
5. 廃食用油の回収
6. 有価物集団回収助成金
7. 自治会のごみ集積所整備補助
8. 家庭用生ごみ処理機の購入補助
9. ふれあい収集(ごみ出し困難世帯に対するごみ収集)
10. ごみ減量啓発イベント(ごみ減量フェア・環境フェア)
11. 剪定枝の粉碎機の無償貸出
12. 紙資源置場の設置(役場玄関横)
13. 食器類、子ども服・子ども用品の窓口引き取り

【ごみ減量フェスタの開催】

ごみの減量化を町全体で取り組むためのイベントとして「ごみ減量フェスタ」を開催しています。「パッカー車による収集体験」や「ごみ減量アイデア発表会」、不用品の交換市として、「もったいない広場」など各種イベントや展示・体験コーナーなどを実施しています。

【30・10運動の推進】

懇親会等における大量の「食品ロス」が問題となっており、懇親会スタート後の「30分」と終了前の「10分」はしっかりと食事を楽しみ、食べ残しを無くすための取組です。平群町においても様々な機会を通じて、この取組の周知を行っています。

『自然保全』の戦略実施中

1 「竜田川まほろば遊歩道」推進の会の取組

- 1 竜田川の魅力づくりのイベントとして、桜の開花時期に合わせて竜田川の水面に映る夜桜を見て頂くことにより、平群町に対する愛着と潤いのある「まちづくり」を実践するための取組として、プリズムめぐり前から西宮さくら親水公園の桜のライトアップを実施しました。
(4月5日～6日 2日間)



- 2 竜田川河川沿い（近鉄鉄橋～井文字川）に多くの方々に協力頂いた鯉のぼりを掲揚しました。(4月20日～5月12日 23日間)



竹竿は、河川敷の整備において伐採した竹を、鯉のぼりは各家庭よりご寄付頂いたものを活用させて頂きました。

自然環境の保全とリサイクル、伝承行事の継承を重ね合わせた取組としています。

- 3 パンジー・ピオラ等をプランターに植栽し、河川沿いや町内各駅前（4駅）に配置しています。



- 4 毎年11月の第3日曜日に行う竜田川クリーンキャンペーンを主催し多くのボランティアの方々に参加頂き竜田川の環境美化・保全活動を行っています。
- 5 定期的に竜田川の清掃及び河川敷の整備を行っており、毎年3月の第1日曜日に国・県が主催している大和川一斉清掃の一環として竜田川を清掃しています。(プリズム前)
また、9月の第1日曜日の「ふるさとめぐりクリーンアップ」においても清掃しています。



『観光』・『発信』の戦略実施中

1 広報PR

平群町の「自然」「歴史」「農産物」「暮らし」など町の魅力を余すことなく、観光ホームページ「山のぼっけNAVI.」や平群町・教育委員会 Facebook を活用して広く発信し、知名度アップに繋がっています。

2 平群ブランド認定

地域が誇れる一定の基準を満たした“良いもの”を平群ブランドと認定し、町が自慢できるものとして広く発信し、良好なイメージの定着を図ります。



平群ブランド認定品には、こちらのロゴマークが付いています。

平群ブランド認定品目一覧	
農産物	イチゴ「古都華、アスカルビー」・バラ
	ブドウ「デラウェア、巨峰」・コギク「平群の小菊」
加工品	イタリアンジェラート（いちご）
文化財等地域資源	信貴山朝護孫子寺・千光寺

イタリアンジェラート（いちご）



イチゴ



バラ



巨峰・デラウェア



平群の小菊



3 文化財資源の活用

地域住民と連携を図り信貴山城松永屋敷跡周辺の清掃活動を引き続き行います。平成30年度は、信貴山エリア大門ダム周遊ルートの外周ルート沿いに案内看板8基を設置しました。

椿井城跡については、設置済みの大のぼりの支柱2基の交換と登城道の補修を行いました。



4 文化財資源の保全 ～椿井城跡調査～

平成26～29年度にかけて実施した椿井城跡発掘調査における出土遺物の整理作業を実施し、主要遺物の実測や写真撮影を行うとともに、4年間の調査の総括となる発掘調査報告書を作成・刊行しました。

また、調査成果の社会還元の一環として、町立図書館と連携した発掘調査成果展（平成31年3月14日～令和元年5月14日）や土曜講座「出土遺物でたどる椿井城の歴史」（平成31年4月20日）を開催しました。



『産業』の戦略実施中

1 商業店舗等の立地誘導 ～バイパス沿道の活性化～

国道168号線及び平群バイパス沿道地区を、多様な買い物ニーズに対応するとともに、幹線道路の沿道機能を活用し、町全体の活性化へ繋げていくことを目的に、周辺の景観や環境に配慮しながら、広域的な生活関連サービス施設の立地誘導を進めています。

2 企業誘致 ～上庄地区に3社操業～

本町都市計画マスタープランにおいて、上庄地区を「工業ゾーン」に位置づけ、周辺の自然環境との調和に配慮した『無公害型企业』の誘致活動を進めています。

国道168号線バイパス沿道の上庄地区において、西側地区は既に3社が操業されています。

東側地区は、奈良県主催の企業立地セミナーなどにおいて周知PR活動を行い、引き続き、誘致活動を展開してまいります。



3 地域産業活性化、6次産業化の推進 ～近畿大学農学部と民間企業連携～

農業を核とした長期的な取り組みの一環として、農産物の生産から販売までの仕組みづくり（6次産業化）に向けた、加工品開発に取り組み、地域の活性化に繋がります。

平成30年度も日本酒「平群」、焼酎「里の恵」、梅酒を製造・販売し、近畿大学農学部と民間企業による産学官連携の取組において、商品化した金時いもジェラート「へぐりっこ」、「芋ジェラート（もなか）」についても引き続き、道の駅くまがしステーションにて販売を行いました。

また、近畿大学と平群町の包括連携協定の一環として、近大奈良病院の入院患者の食事用に平群町産ブドウ（デラウェア・巨峰）、マコモタケ等の野菜を提供しました。



『住みよさ』の戦略実施中

1 平群駅周辺整備事業 ～平群駅西特定土地区画整理事業～

平成18年度に組合施行として県の事業認可を頂き、12年間の事業計画の中で、道路網の整備、公園など都市基盤等インフラ整備が進められ、平成29年度末には、都市計画道路平群駅前線、並びに駅前広場のロータリーや歩道等が完成しました。

平成30年度は役場南側、文化センター、平群小学校北側等の街路築造、造成工事等を行い、続いて、令和元年度は平群小学校北側、役場東側駐車場等舗装工事、一部造成工事等を行っています。

本年度で組合事業の工事は、すべて完了となります。



2 下水道事業の現状と計画 《54.5%》～平成30年度末 60%目標～

下水道事業の現状と計画 《平成30年度末普及率＝54.5%》

- ・総人口＝18,837人 《平成31年3月31日現在》
- ・供用開始人口＝10,266人（普及率 54.5%）
- ・接続済み人口＝9,624人（水洗化率 93.7%）

【平成30年度末時点での目標普及率は60%であったため、達成率は90.8%】

下水道事業計画区域 469.2ha （平成30年度～令和6年度）	
令和元年度整備予定区域	平成30年度末までの供用開始区域
緑ヶ丘・椿井（工事）、 椿井（長寿命化工事）	椿井、若葉台、ローズタウン若葉台、菊美台、月見台、光ヶ丘、竜田川ネオポリス、緑ヶ丘の一部、三里（東御陵台）、吉新の一部、西宮の一部、春日丘、日立団地、北信貴ヶ丘の一部、椿井、竜田川団地、上庄（工場誘致地区）、三里・平等寺・椿井（商業誘致地区）

3 災害に強いまちづくりと地域の防災力の推進

【自主防災組織の結成】 結成27団体 組織率84.3%

災害発生時に大切な「命」を守り、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「共助」の要である地域自主防災組織の結成推進と防災研修会として出前講座などを開催しています。

【防災備蓄品の確保と防災協定の推進】

水や食料・衛生品などの防災備蓄品を町指定避難所など12箇所の施設で分散備蓄し、災害時に迅速な対応が出来るよう努めています。また、物資の供給や施設の応急復旧のため民間企業25社及び行政機関8団体と防災協定を結び、防災力の強化に努めています。



【地域防災計画等の見直しと防災行政無線の整備】

風水害や地震を想定した地域防災計画を見直し、同時に防災ハザードマップの見直しにも着手しています。その中で一部避難所の見直し、奈良県が調査した「土砂災害警戒区域」の危険箇所の更新を行います。

また、防災行政無線のデジタル化と子局の整備・更新を昨年度より実施しています。

4 定住化促進施策

【定住促進奨励金交付制度】

新規に住宅を取得した方へ「家屋の固定資産税3年間分」を奨励金として交付を行っています。制度のPRも行い定住促進を図ります。



【空き家対策・定住促進策 ～空き家バンクのご活用を～】

良質な住宅ストックを活用し、定住促進策の一環として、空き家の情報提供を行う「空き家バンク制度」を運用しています。町内でお住まいをお探しの方に多くの情報を発信できるよう、空き家等の所有者等の方で、売却、賃貸等を希望される方は、空き家バンクへの登録をお願いします。

また、空き家は、地域にお住まいの方からの情報提供が有効な情報収集の手段であるため、情報提供頂いた空き家は空き家バンクへの登録を呼びかけ、定住化促進に努めます。

～日頃から空き家等の適正管理を～

管理が不十分となっている空き家等について、空き家等の所有者等に対し、日頃から周辺環境に配慮し、適正な維持管理を行って頂くよう指導しています。

5 交通安全対策

春・秋の交通安全週間時に、正しい交通ルールやマナーを身につける為に交通安全教室を実施しています。

また、今年度は交通安全協会平群町分会が、町内各所の通学路を中心に、子どもの安全を守り、ドライバーへの安全運転意識を高めるために、人形型看板を60体設置しました。



6 生駒市との公共施設相互利用～スポーツ施設・図書館・し尿処理施設・火葬場（斎場）～

生駒市と施設を有効利用するため、図書館及びスポーツ施設の相互利用を行っています。

【スポーツ施設】

生駒市井出山スポーツ施設及びむかひやま公園スポーツ施設を、生駒市民料金で利用できるようになっています。

【図書館】

生駒市図書館で本の貸出サービスを受けられ、生駒市で借りた本は、生駒市のどの図書館でも返却することが出来ます。

【し尿処理施設】

し尿を生駒市のエコパーク21で処理しています。

【火葬場 斎場】

生駒市民の火葬の一部を町内料金で野菊の里斎場を利用されています。



7 コミュニティバス事業《持続可能で環境にもやさしい「公共交通主体のまちづくり」》

コミュニティバスは、①町民の健康維持、②通学支援、③観光支援（地域活性化）等を目的に、平成17年7月より「あいバス」の愛称でスタートしました。

現在、平成30年4月のダイヤ改正により、2ルート（西山間、南北循環）2台で運行しており、今後につきまして「一人でも多くの住民の方に‘愛され・親しまれる’コミュニティバス」として努めてまいります。

〈身近な移動手段です。みんなで利用しましょう！〉



8 『健康づくり』の推進 ～健康長寿奈良県一番を目指して！～

「平群町健康へぐり21計画」や「平群町食育推進計画」などに基づき、家庭や地域において、一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、保健対策の実施や地域医療サービスの充実を図り、心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

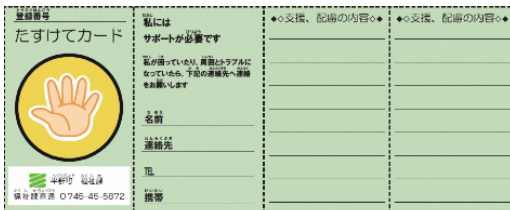
【一般不妊治療費助成に続き、不育治療の助成が始まっています！】

不妊・不育に悩む夫婦の経済的・精神的な負担の軽減を図るために、一般不妊治療または不育治療を受けている夫婦に対して、費用の一部を助成します。

9 障がい者・高齢者福祉施策

【たすけてカード・ヘルプマーク・ヘルプカードの無料配布】

配慮等を求めたい場面で身に着けたり、提示することで、必要な配慮や援助の内容を相手に知らせることができます。



【地域包括支援センターとの連携】

認知症、若年性認知症に関する相談、早期発見・予防などについて地域包括支援センターと連携し、次の取組を行っています。

- ・認知症に関する相談窓口の開設
- ・認知症予防わくわく教室の開催
- ・専門家による認知症初期集中支援チームの結成と自立支援のサポートの実施

【認知症高齢者等 SOS ネットワーク】

行方不明になる可能性のある方を事前に登録しておくことで、万が一行方不明になってもご家族の希望があれば、登録事業者・団体と連携し早期に捜索してもらうことができるシステムです。

【安心見守り事業を実施】

ひとり暮らし高齢者などが安心して自立した生活を過ごせるよう「地域支え合い推進員」が定期的に自宅訪問などを行い安否確認や生活相談を実施しています。

3. 財政状況と健全化に向けた取り組みについて

1 これまでの決算概要（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入総額	8,597,425	7,929,839	7,424,699	7,675,223	7,045,301	8,948,325
主なもの						
町税	2,027,864	2,008,015	1,991,917	1,992,092	2,011,874	1,975,807
地方交付税	2,015,112	2,090,749	2,206,171	2,178,908	2,266,183	2,295,771
地方債	2,220,288	1,566,172	969,397	1,054,194	722,402	2,002,624
うち臨時財政対策債	340,788	334,572	322,097	259,594	278,802	272,224
歳出総額	8,367,942	7,635,015	7,138,163	7,484,317	6,821,619	8,846,243
主なもの						
人件費	1,437,930	1,499,946	1,549,725	1,527,888	1,456,507	1,452,634
公債費	1,832,358	985,696	920,902	1,039,422	1,039,685	1,062,838
扶助費	649,128	726,600	737,902	800,336	785,882	759,451
普通建設事業費	1,661,915	1,574,937	976,402	1,258,260	706,943	2,737,606
歳入歳出差引	229,483	294,824	286,536	190,906	223,682	102,082
①実質収支	129,195	166,176	238,412	168,053	194,652	74,704
②実質単年度収支	34,590	136,982	248,566	△ 261,198	△ 20,913	△ 143,718
③経常収支比率	95.6	94.4	93.6	98.9	96.1	98.9
④実質公債費比率	14.9	13.7	12.6	13.2	14.2	15.6
⑤将来負担比率	209.7	221.1	202.4	219.3	216.1	225.7
地方債(借金) 残高	12,722,876	13,443,538	13,625,155	13,762,085	13,552,117	14,588,362
基金(積立金) 現在高	238,818	373,033	557,520	354,283	315,497	289,878
うち財政調整基金 現在高	78,987	178,988	355,318	164,479	116,967	93,197

※⑤将来負担比率 H30 225.7 は、奈良県下で最低。全国でも 2 番目に悪い比率となる可能性が極めて高い。

※基金現在高のうち「財政調整基金残高」が 93,197 千円と枯渇状態

財政の黒字か赤字を判断する【①実質収支】は平成 22 年度決算以降、黒字であります。平成 28 年度決算以降は【②実質単年度収支】で見られるように単年度収支が赤字であるため、基金の取り崩し等により調整してまいりました。また【③経常収支比率】や【⑤将来負担比率】は非常に高い水準にあり、慎重な財政運営を今後も行っていく必要があります。

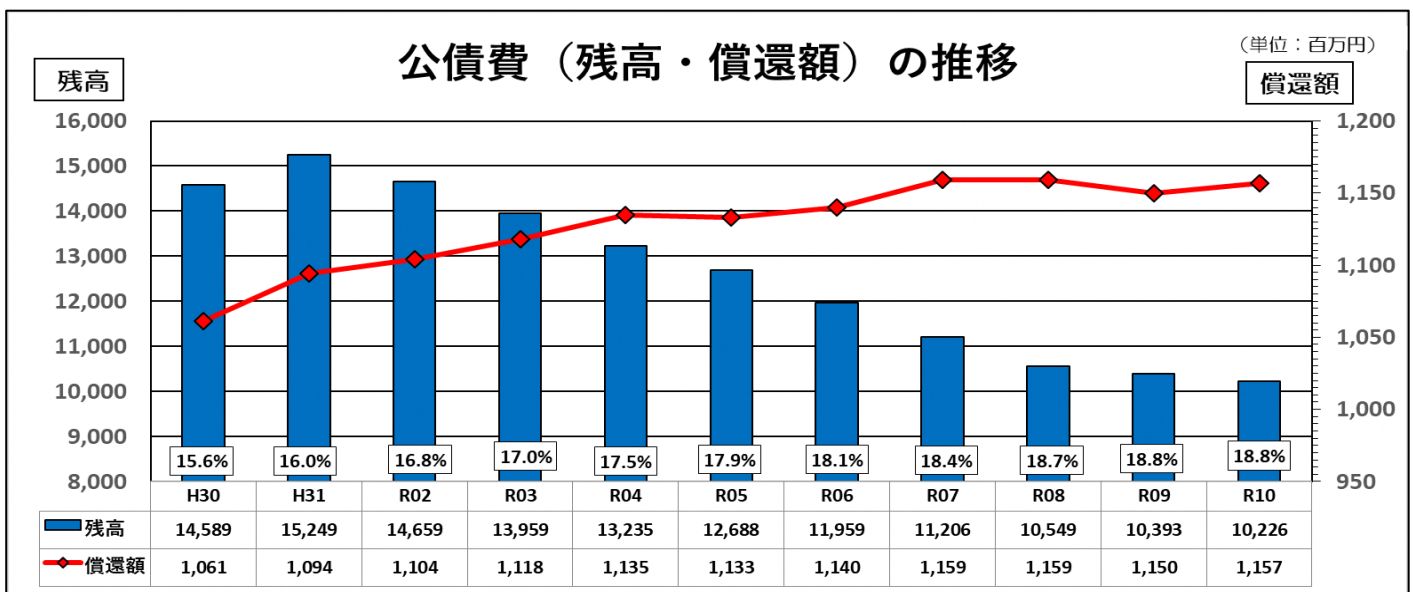
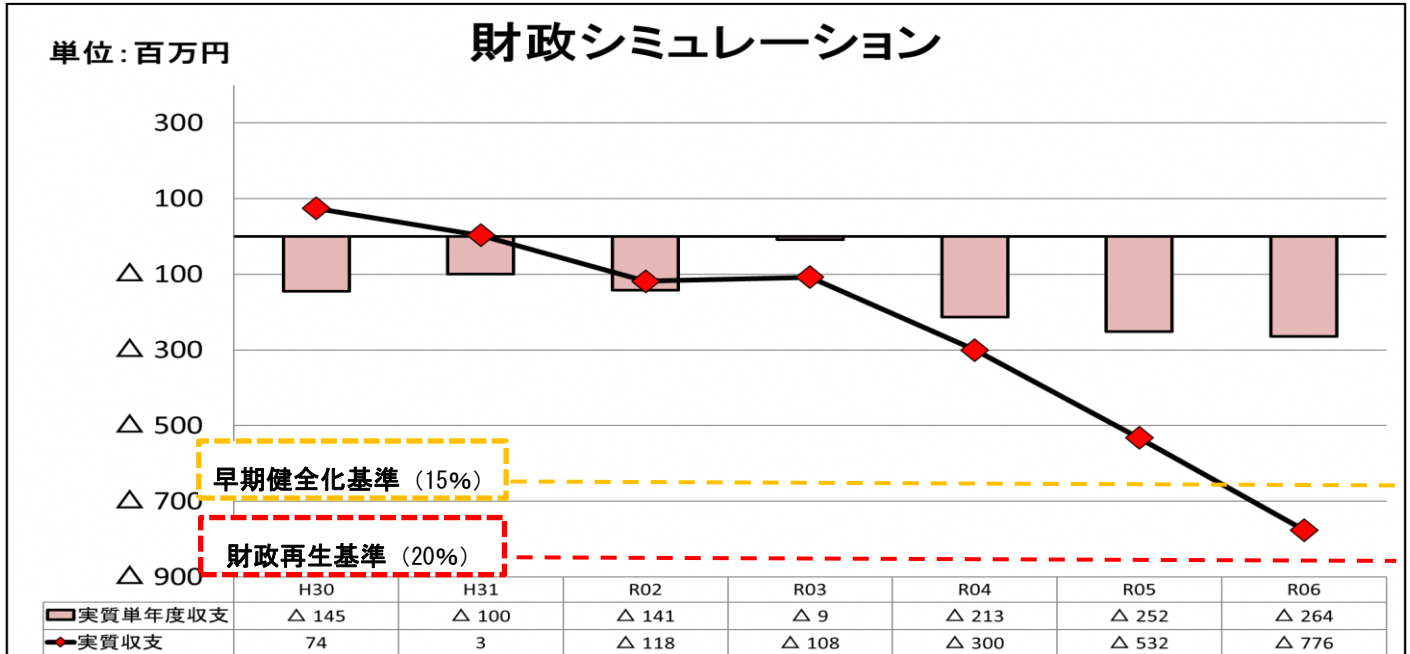
■■■ 財政用語説明 ■■■

①実質収支	町財政の累積黒字額・△累積赤字額（歳入総額－歳出総額－翌年度繰越額）
②実質単年度収支	単年度における収支から基金の積立、取崩しなどを除いた指標
③経常収支比率	人件費や地方債の返済、社会保障費などの負担の重さ 財政構造の弾力性をみる指標で 80～90%が望ましい（H29 全国平均 92.8%）
④実質公債費比率	地方債返済の負担の重さ（H29 全国平均 6.4%） （参考：25%超 早期健全化団体、35%超 財政再生団体）
⑤将来負担比率	地方債残高や土地開発公社の負債など将来の債務負担の大きさ （参考：350%超 早期健全化団体）（H29 全国平均 33.7%）

2 今後の収支見通し

■ ■ ■ 主な課題 ■ ■ ■

- ①平群駅周辺整備事業の清算に多額の財政出動が生じます。(駅周事業への損失補てん)
- ②これまで土地開発公社の解散や平群駅周辺整備事業、文化センター建設などにより発行した地方債の返済が、今後、大きな財政負担となってきます。(公債費の負担)



歳入の増加が見込めない中、このままでは、令和5年度には約5.3億円もの累積赤字(実質収支の赤字)となり「早期健全化基準」に近づく見通しであります。特に【公債費】は、平成30年度末の残高が約145億円となっており、その返済に、毎年度11億円を超える財源のねん出が必要となってきます。

＜ 財政健全化の取組と推進 (第2次財政健全化計画) ＞

このような厳しい財政状況を改善するため、町では「第2次財政健全化計画(平成29年度～令和3年度)」に取り組んでおります。この計画は、組織改編等による【総人件費の抑制】や、【事業の整理・合理化】、【町有資産の計画的な処分】といった、あくまでも行政内部の改革を最優先とし、住民生活に直接関連する住民負担の増加は極力抑える改善策として実行しております。

4. 平群町総合文化センター建設について

～公共施設の最適配置実現のために～

平群町では平成30年9月より老朽化した中央公民館・人権交流センターを機能集約し、手狭なあすのす平群・図書館を統合のうえ整備する平群町総合文化センターの建設を進めています。「文化交流拠点」「情報発信」「にぎわい創出」をコンセプトに、高齢者から子どもまで幅広い世代の皆さまが集い・交流するコミュニティ活動の拠点として令和2年春のオープンを目指しています。

◆施設名称について

町公式ホームページ等で、(仮称)平群町文化センター・図書館の施設全体名称、大ホールの名称、イベント広場の名称を募集し、119件の応募がありました。

ご応募頂いた名称を、名称検討委員会で厳正な選考を行い、令和元年度9月定例議会で可決されて正式に決定しました。

- ①名称公募期間 平成31年2月1日～3月17日
- ②施設全体の名称「平群町総合文化センター」
- ③大ホールの名称「くまがしホール」
- ④イベント広場の名称「平群町どんぐり広場」

《平群町総合文化センター》

《令和2年春オープン予定》



南東側外観イメージ

◆利用方法について

(1) 開館時間及び休館日

箇所	開館時間		休館日	
	令和2年4月から	現行	令和2年4月から	現行
中央公民館		9:00～22:00	水曜日、祝日、 12/28～1/5	水曜日、祝日 12/28～1/5
人権交流センター	9:00～21:00	8:30～17:00		日曜日、月曜日、 祝日、12/28～1/4
図書館	(平日・日曜日) 9:30～17:00 (土曜日) 9:30～19:00	(平日・日曜日) 9:00～17:00 (土曜日) 9:00～19:00	現行と同じ。	水曜日、祝日、 12/28～1/5、 館内整理日、 特別整理期間

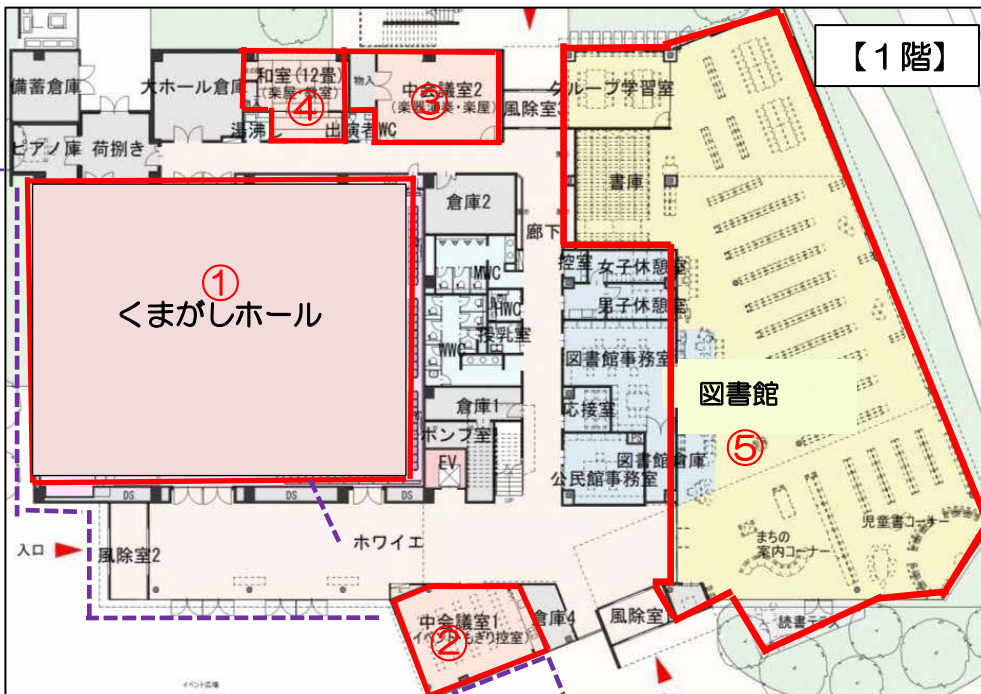
(2) 使用料

室名	使用料金(円)					
	9時～ 13時	13時～ 17時	17時～ 21時	9時～ 17時	13時～ 21時	9時～ 21時
くまがしホール	10,000	10,000	10,000	15,000	15,000	20,000
中会議室1	1,900	1,900	1,900	2,800	2,800	3,800
中会議室2	1,800	1,800	1,800	2,700	2,700	3,600
和室	1,500	1,500	1,500	2,300	2,300	3,000
中会議室3	2,700	2,700	2,700	4,000	4,000	5,400
研修室1	3,200	3,200	3,200	4,800	4,800	6,400
研修室2	2,800	2,800	2,800	4,200	4,200	5,600
小会議室	1,200	1,200	1,200	1,800	1,800	2,400

使用料の留意点

- ① くまがしホールで冷暖房を使用する場合は、冷暖房費として使用料の10%を徴収します。
- ② 平群町の住民でない方が使用する場合は、左記使用料の1.3倍となります。

(3) 平面図

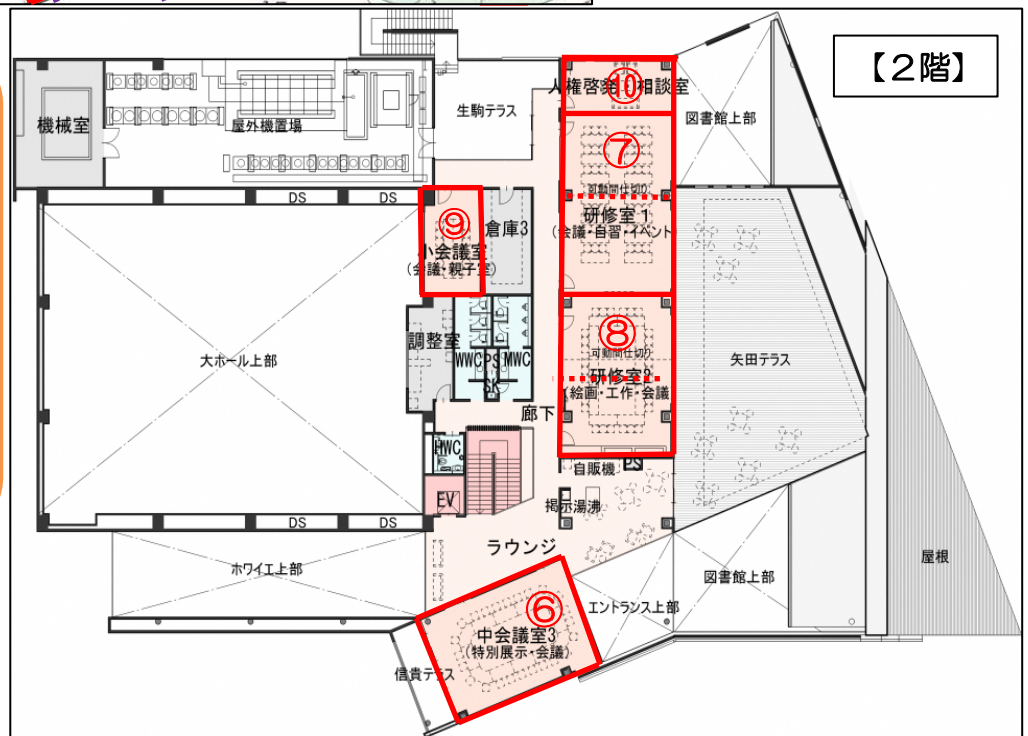


(1階：室名・面積)

- ①くまがしホール：471㎡
(客席数370席)
- ②中会議室1：50㎡
- ③中会議室2：47㎡
(防音仕様)
- ④和室：33㎡
- ⑤図書館：630㎡

(2階：室名・面積)

- ⑥中会議室3：68㎡
- ⑦研修室1：80㎡
(プロジェクター等設備)
- ⑧研修室2：72㎡
(絵画・工作の活動)
- ⑨小会議室：24㎡
(親子連れ観覧席)
- ⑩人権啓発・相談室：24㎡



5. 住民負担と行政サービス水準の近隣市町との比較

■乳幼児医療費助成事業

「高校3年生まで無料は平群だけ！！」

	平群町	生駒市	三郷町	斑鳩町	安堵町	上牧町	王寺町	河合町
定額負担	なし	あり	なし	なし	あり	あり	あり	あり
所得制限	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
就学前	通院入院 ともに 無料	通院 入院	通院 入院	通院 入院	通院 入院	通院 入院	通院 入院	通院 入院
小学校								
中学校								
高校3年	なし							

■学童保育

「全学年で19:30まで対応は平群だけ！！」

(単位:円)

	平群町	生駒市	三郷町	斑鳩町	安堵町	上牧町	王寺町	河合町
開所時間 ※()内は別料金	19:30	17:00 (17:00~ 19:30)	19:00	18:30 (18:30~ 19:30)	17:30 (17:30~ 18:30)	17:00 (17:00~ 18:30)	18:00 (18:00~ 19:00)	17:00 (17:00~ 18:00)
保育料 1子	3,000	7,000 ※5.6年 3,800	5,000	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000
2子	2,000	3,500	5,000	2,000	4,000	1,500	0	1,500
3子以降	0	0	5,000	0	4,000	0	0	0
対象児童	全学年	全学年	全学年	~4年 ※5.6年 要面談	全学年	全学年	全学年	全学年

■学校給食費(月額)「食材にこだわり平群産農産物を積極的に使用！！」(単位:円)

	平群町	生駒市	三郷町	斑鳩町	安堵町	上牧町	王寺町	河合町
小学校	4,100	4,150	4,000	4,200	4,400	4,300	4,150	4,400
中学校	4,350	4,550	4,200	4,600	4,600	4,600	4,500	4,700

■上下水道料金（1ヶ月当たりの水道料金と下水道使用料の合計金額）

（単位：円）

25 m ³ ・月の場合	平群町	生駒市	三郷町	斑鳩町	安堵町	上牧町	王寺町	河合町
水道料金（20mm）	4,914	4,650	4,806	4,946	5,030	5,340	5,040	4,790
下水道使用料	3,240	2,862	3,240	3,240	3,240	3,240	3,510	3,240
上下水道料金合計	8,154	7,512	8,046	8,186	8,270	8,580	8,550	8,030
※町が100%の場合	(100)	(92.1)	(98.7)	(100.4)	(101.4)	(105.2)	(104.9)	(98.5)

【消費税は8%で計算しています。】

■固定資産税率

「都市計画税と合せれば平均的な税率！」

（単位：%）

	平群町	生駒市	三郷町	斑鳩町	安堵町	上牧町	王寺町	河合町
税率	1.58	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40

本町は固定資産税に0.18%の超過税率を課していますが、下表のように都市計画税は課していません。

■都市計画税率（市街化区域のみ）

（単位：%）

	平群町	生駒市	三郷町	斑鳩町	安堵町	上牧町	王寺町	河合町
税率	—	0.30	0.20	0.15	—	—	0.20	—

※住宅用地特例の適用（200 m²以下）

固定資産税—評価額の1/6に課税
都市計画税—評価額の1/3に課税

本町の固定資産税額は、周辺市町が実施している都市計画税額を含んだ額より安価となっています。

■ごみ袋有料化

平群町	生駒市	三郷町	斑鳩町	安堵町	上牧町	王寺町	河合町
有料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料

■高齢者体育施設利用料減免制度

平群町	生駒市	三郷町	斑鳩町	安堵町	上牧町	王寺町	河合町
65歳以上 半額減免	制度なし	制度なし	制度なし	制度なし	制度なし	3/4減免 ※10名以上の団体利用 の場合（年齢要件無）	制度なし

編集・発行

奈良県 平群町

TEL 0745-45-1001

FAX 0745-45-6619

URL <http://www.town.heguri.nara.jp>